

議案第17号

目黒区立区民住宅条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成29年2月17日

提出者 目黒区長 青 木 英 二

目黒区立区民住宅条例の一部を改正する条例

目黒区立区民住宅条例（平成6年9月目黒区条例第26号）の一部を次のように改正する。

別表中

目黒区立プラトー青葉台	東京都目黒区青葉台一丁目14番10号	一般用住宅	借上げ
目黒区立ヒルズ大橋	東京都目黒区大橋二丁目8番5号	一般用住宅	借上げ

を

目黒区立プラトー青葉台	東京都目黒区青葉台一丁目14番10号	一般用住宅	借上げ
-------------	--------------------	-------	-----

に、

目黒区立サント・コア目黒	東京都目黒区目黒一丁目24番5号	一般用住宅	借上げ
目黒区立グランシャリオ洗足	東京都目黒区原町二丁目5番2号	一般用住宅	借上げ
目黒区立チェリーブロッサムコート目黒	東京都目黒区原町二丁目17番7号	一般用住宅	借上げ

を

目黒区立サント・コア目黒	東京都目黒区目黒一丁目24番5号	一般用住宅	借上げ
--------------	------------------	-------	-----

に

改める。

付 則

この条例中、別表の改正規定（目黒区立ヒルズ大橋に係る部分に限る。）は平成29年5月10日から、同表の改正規定（目黒区立ヒルズ大橋に係る部分を除く。）は同年6月16日から施行する。

（説明） 区民住宅を廃止するため、条例改正の必要を認め、この案を提出します。

資料 1

目黒区立区民住宅条例の一部を改正する条例案新旧対照表

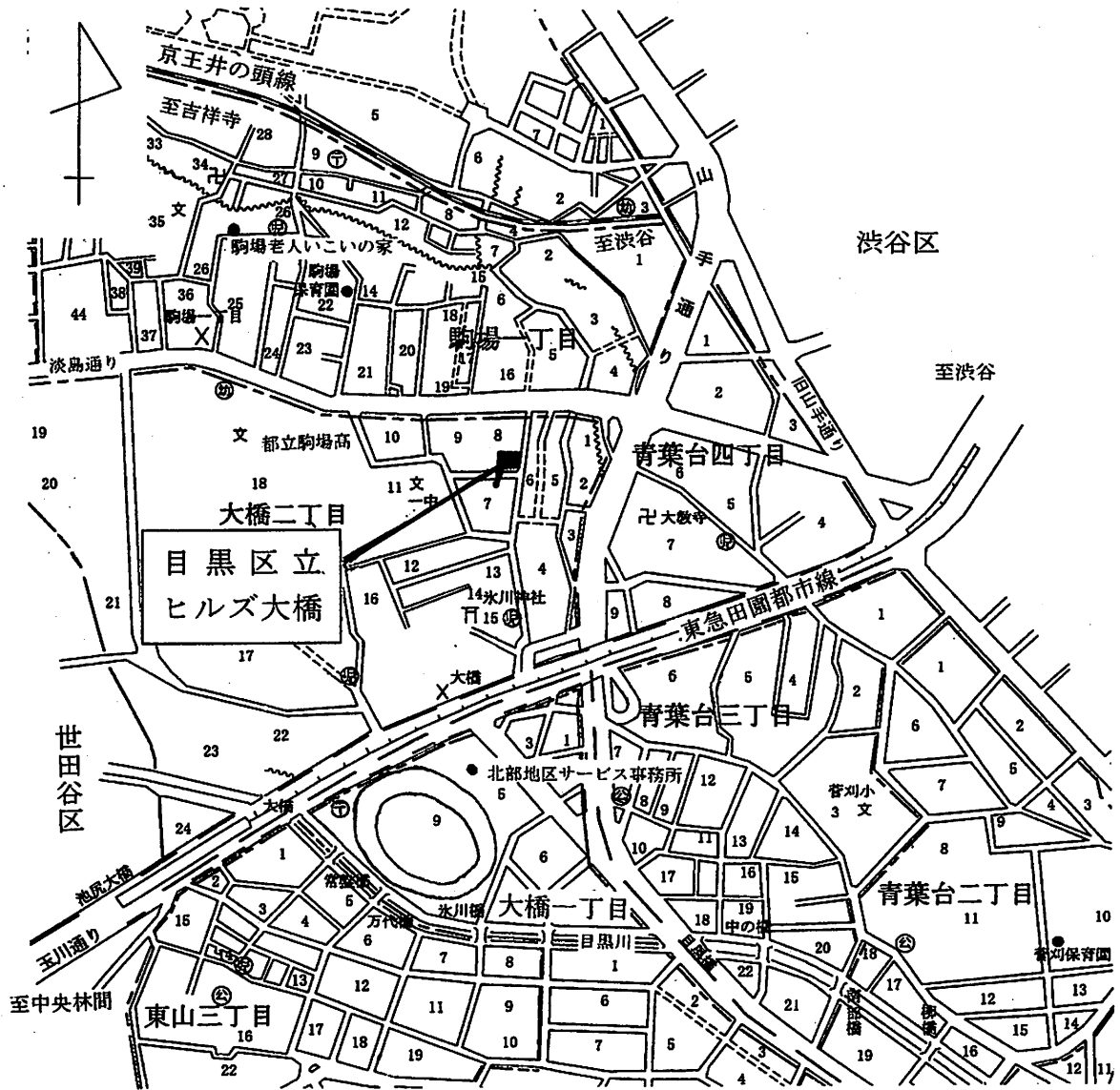
( \_\_\_\_\_ は、改正点)

改 正 案				現 行 条 例			
別表（第3条関係）				別表（第3条関係）			
名称	位置	種別		名称	位置	種別	
目黒区立プラトー青 葉台	東京都目黒区青葉台一丁目 14番10号	一般用住宅	借上げ	目黒区立プラトー青 葉台	東京都目黒区青葉台一丁目 14番10号	一般用住宅	借上げ
（現行に同じ。）				（ 省 略 ）			
目黒区立サント・コ ア目黒	東京都目黒区目黒一丁目2 4番5号	一般用住宅	借上げ	目黒区立サント・コ ア目黒	東京都目黒区目黒一丁目2 4番5号	一般用住宅	借上げ
（現行に同じ。）				（ 省 略 ）			
				目黒区立ヒルズ大橋	東京都目黒区大橋二丁目8 番5号	一般用住宅	借上げ
				目黒区立グランシャ リオ洗足	東京都目黒区原町二丁目5 番2号	一般用住宅	借上げ
				目黒区立チェリーブ ロッサムコート目黒	東京都目黒区原町二丁目1 7番7号	一般用住宅	借上げ

資料 2 (その1)

目黒区立ヒルズ大橋位置図

(東京都目黒区大橋二丁目8番5号)



資料 2 (その2)

目黒区立グランシャリオ洗足  
(東京都目黒区原町二丁目5番2号)

位置図

目黒区立チェリーブロッサムコート目黒  
(東京都目黒区原町二丁目17番7号)

